

議第108号

平成19年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算

平成19年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ898,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

平成19年11月16日提出

京都市長 梶 本 頼 兼

提案理由

施設の整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2 第二市場・と畜場

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 繰入金		千円 713,056	千円 52,000	千円 765,056
	1 一般会計繰入金	713,000	52,000	765,000
6 市債		0	48,000	48,000
	1 市債	0	48,000	48,000
歳入合計		798,000	100,000	898,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市場・と畜場費		千円 798,000	千円 100,000	千円 898,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	605,912	52,000	657,912
	4 市場整備費	0	48,000	48,000
歳出合計		798,000	100,000	898,000

第2表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法	
	補正前の額	補正額	補正後の額				
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 0	千円 48,000	千円 48,000	がをき発減るなれた額面金額との差を埋め必要金額を加算額 発行金額を埋め必要金額を加算額 額面金額との差を埋め必要金額を加算額 額面金額との差を埋め必要金額を加算額	証券発行（他の公共団体共同発行を含む。）は消費方による。地方公共団体共同発行は消費方による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内、元利均等その他の償還方法により償還する。ただし、財政の都合その他によつては、繰上償還をすることができ。